



応援します！チャレンジ精神！

平成23年度「地域の底力再生事業助成」の募集を行います

地域の担い手である町会・自治会の皆さんが行う地域の課題を解決するための先駆的な取り組みや地域の活力を増進し、住民相互の「共助」を推進する事業に対して、東京都が助成を行うものです。

対都内に所在する地縁団体（町会・自治会）

対象事業

- (A)分野別モデル事業（スポーツ振興、伝統文化、国際交流、市民活動）
 - (B)地域の課題へのチャレンジ事業
 - (C)他団体との協働事業
- 申必要書類を11月9日(水)（必着）までに下記へ。
 東京生活文化局都民生活部管理法人課市民交流国際係（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1・☎03-5388-3166・FAX03-5388-1331）
 HP <http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/tiikiriyokufiles/tiikiriyoku.html>
 協働コミュニティ課 保（☎042-438-4046）

市内の空き店舗に創業・開業する方を支援します

西東京商工会は、市の支援のもと、「チャレンジショップ事業」の応募者を募集します。

助成 最大12か月の家賃について、月額費用の50%以内（1件当たりの上限月額5万円）

募集件数 原則2件

応募資格 下記のすべての要件を満たす方（詳細は、商工会へ）
 小売業・サービス業のほか、コミュニティビジネスなど、独立開業を目指していることまたは平成23年4月1日以降に開業していること
 事業者自身が直接事業を行うことができること
 空き店舗で行おうとする事業に必要な資格・認可などを取得している、または取得することが確実なこと
 市内の契約可能な空き店舗を、事業者自身が選定し、契約することができること
 空き店舗所有者と同一世帯、生計を一にする方、またはその3親等以内の親族

でないこと
 開業前に、西東京創業支援・経営革新相談センターが開催する講習を受講することができること若しくは商工会の経営指導を受けていること
 市税の納税義務者の場合は、滞納していないこと

選考は、応募者より提出された事業計画などにより行います。

申西東京商工会事務局にある「西東京市チャレンジショップ事業申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、6月30日(木)（消印有効）までに、下記へ郵送または直接持参。

西東京商工会保谷事務所（〒202-0005住吉町6-1-5・☎042-424-3600）
 田無事務所（〒188-0012南町5-6-18インゲビル3階・☎042-461-4573）
 産業振興課 保（☎042-438-4041）

西東京市地域職業相談室（就職情報コーナー）をご利用ください

時月～金曜日 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

田無庁舎2階市民ロビー
 窓口混雑のため、相談・紹介を希望される方は、午後4時30分ごろまでに、受け付けをお済ませください。

内 求人情報の提供（求人検索パソコンで、求人情報が閲覧できます）
 就職に関する相談・求人企業へのご紹介 各種就職に関する情報誌の展示・提供 市内企業からの求人申し込みの取り次ぎ業務
 西東京市地域職業相談室 就職情報コーナー（☎042-464-1860）
 産業振興課 保（☎042-438-4041）



よい子の約束！

～ 4つの約束を繰り返し教えてください ～



陽気も暖かくなるとともに、日没の時間も遅くなり、外で遊ぶ時間も少しずつ長くなります。小学生に対する不審者からの声かけなど、被害の特徴として、午後2時から6時までの間に多発しています。

自分の身を守るため、子どもに次の4つの約束を繰り返し教え、防犯意識を身につけさせましょう。

田無警察署（☎042-467-0110）
 危機管理室 保（☎042-438-4010）

<4つの約束>

- ①知らない人についていかない。
- ②ひとりで遊ばない。
- ③外に出かけるときは、おうちの人に「誰と、どこで何をするか、何時ころ帰ってくるか」を言って出かける。
- ④連れていかれそうになったら、大声で「たすけてー！」と叫ぶ。

❖地域の子どもは大人の目で見守りましょう。

集中豪雨などの水災に備えよう

今年も間もなく梅雨入りの時期を迎えます。豪雨による河川の増水や道路冠水は、予想を超える速さで襲ってきます。

普段からテレビ、ラジオなどで流されるタイムリーな気象情報を収集し、事前に付近の危険な場所などを把握しておき、避難場所や連絡方法、非常持出品について家族全員で話し合い、一人ひとりが十分な対策を考えておくことが大切です。

<日頃からの心掛け>

自宅周辺の排水溝などを点検して、詰まりがあったら取り除きましょう。

地下階への浸水に備え、土のうなどを準備しましょう。

避難場所と非常持出品を確認しておきましょう。

西東京消防署（☎042-421-0119）
 危機管理室 保（☎042-438-4010）



春の全国交通安全運動 5月11日(水)～20日(金)

～やさしさが走るこの街 この道路～



交通安全運動をきっかけに、一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路環境の改善に向けた取り組みに参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的として行われます。

- ❖運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止
- ❖運動の重点
自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶
二輪車の交通事故防止

【自転車安全利用五則】
～正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう～

自転車は車道が原則、歩道は例外
車道は左側を通行
歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行

安全ルールを守る
 ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 ・夜間はライトを点灯
 ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

子どもはヘルメットを着用
 自転車が歩道を通行できるのは、歩道通行可の標識がある場合・運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方・車道または交通状況からみてやむを得ない場合です。

道路管理課 保（☎042-438-4055）

【反射材】
交通事故にあわないために反射材を着用しましょう。

反射材の有効性
 反射材は、車のライトなどが当たると光を反射させ、車の運転者から反射材を付けている人を遠くから発見することができます。

反射材の種類
 靴のかかとや、自転車の泥よけ部分に貼るシールタイプ、自転車のスポークに取り付けるものや鍵などに取り付けのキーホルダータイプなど色々な反射材があります。

反射材の購入
 反射材用品は、ホームセンター、日用雑貨店、運転者免許試験場などで購入できます。

地上デジタル放送



～地上デジタル放送への移行まで、3か月を切りました～

ご自宅の地上デジタル放送受信について、具体的な準備はお済みですか？ご希望により、ご自宅へ訪問し、対応方法についての提案や相談も受け付けます。

地デジ受信の臨時相談窓口
 時 5月2日(月)～6月14日(火)
 平日の午前9時～午後1時
 6月15日(水)～8月26日(金)
 平日の午前8時30分～午後5時
 田無庁舎2階、保谷庁舎1階
 7月の土・日曜日、祝日は両庁舎で開設予定です。

総務省東京都西テレビ受信者支援センター（☎042-716-2525 平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日午前9時～午後6時）
 企画政策課 田（☎042-460-9800）